シリーズ回想 陸上自衛隊演習 119

陸上自衛隊演習

陸上自衛隊教育訓練研究本部 訓練評価部長 陸将補 佐野 浩司

はじめに

自衛隊家族会の皆さま、こんにちは。陸上自衛隊教育訓練研究本部で訓練評価部長をしております佐野と申します。本日は陸上自衛隊の全部隊が参加する「陸上自衛隊演習」についてお話をしたいと思います。

さて、昨年、陸上自衛隊は陸上自衛隊演習（06陸演）を行いました。今回の演習は、参加人員も内容も期間も、これまでにない規模で行いました。具体的には、過去最大規模となる約10万人が参加し、機動展開といった作戦準備から、展開先での対着上陸戦闘や対艦・対空戦闘などの作戦までの内容を、９月初旬から12月初旬の約３カ月間実施しました。

皆さまには、その全てを紹介したいところですが、今回はその大きな特徴である大部隊の機動展開訓練を中心にお話しをさせていただきます。

教育訓練研究本部 訓練評価部の紹介

まず、私が勤務する教育訓練研究本部訓練評価部の仕事についてお話しします。

教育訓練研究本部は、その名の通り「教育」「訓練」「研究」を担う陸上自衛隊の中心的な組織です。その中で、訓練評価部は大規模な演習の計画立案や調整を行い、裏方として演習を支えています。

また、訓練や演習で得られた教訓を「教範」「研究」「装備」や「各種制度」など、陸上自衛隊の業務に反映させています。「06陸演」も、われわれが中心となり準備から成果の取りまとめまでを行いました。

陸上自衛隊演習の歴史

昨年の「06陸演」は、実は16回目の陸上自衛隊演習になります。第１回目は、今から40年以上も前の昭和55年にさかのぼり、まだ旧ソ連軍が極東地域に展開していた時代です。

当時の鈴木陸上幕僚長は日本を取り巻く安全保障環境に強い危機感を抱いて、陸上自衛隊の能力を最大限発揮するために、この陸上自衛隊演習を始めたそうです。

前回の陸上自衛隊演習は、令和３年に約30年ぶりに行いましたが、主に作戦準備を焦点としたものでした。

しかしながら、昨今のロシアによるウクライナ侵攻にみられるように、わが国を取り巻く環境はさらに厳しさを増し、予断を許さない状況にあるのはご承知の通りで、いつ情勢が悪化するか先行きが読めない状況にあります。

このため、森下陸上幕僚長の考えに基づき過去最大規模となる約10万人の隊員が参加して作戦準備から作戦までの一連の行動を訓練する「06陸演」を行いました。その最も大きな特徴の一つは、大部隊の全国的な機動展開訓練です。「06陸演」では過去最大の６個師団・旅団規模の部隊が機動展開訓練を行いました。

大部隊の機動展開訓練

皆さまは、なぜ、陸上自衛隊で大部隊の機動展開訓練が必要なのか、またそんなに難しいことなのかと疑問を持っているかもしれません。

あらゆる事態は、いつ、どこで起こるか分かりません。事前に兆候を把握した場合には、事態が予想される地域に、陸・海・空自衛隊が一体となった統合運用により、師団・旅団などの大部隊を機動的に展開・集中させ、事態に対処することが必要になります。現在の国家防衛戦略にも、わが国の防衛力の抜本的な強化のために必要となる能力の一つとして「機動展開能力」が挙げられています。

例えば、陸上自衛隊の１個師団には、数千人の隊員と数百両の車両があります。それらを機動させると、各地で渋滞が起こるし、給油する場所や休憩する場所も数多く必要になります。

そのようなさまざまな課題を克服して、迅速かつ安全に、必要な場所に大部隊を集中させるために機動展開訓練が必須になるのです。

「06陸演」では、どれだけの隊員と車両が機動したと思いますか。なんと、１万５千人以上の隊員と５千両以上の車両が機動展開訓練を行いました。これだけの多くの部隊が一斉に動くと、さまざまな課題が生じます。

大きな課題の一つは、民間輸送力との連携です。長距離の機動を行う際に、われわれは陸路、海路、空路のあらゆる輸送手段を活用します。その際、海・空自衛隊の協力を受けるのはもちろんのこと、民間の鉄道、船舶や航空機を使用することも必要になります。特に、民間フェリーは、一度に多くの人員と車両を遠方まで運べる効果的な輸送手段です。他方、鉄道も主要な輸送手段の一つです。車両を積載する他にも、部隊が必要とする補給品などをコンテナに積載すれば効率的に輸送することができます。

民間フェリーで人員と車両を遠方へ運ぶ

今回の「06陸演」では、実際に複数の民間会社と契約を行い、人員や戦車などの重車両、コンテナなどの輸送を行ったことで民間輸送力との連携におけるさまざまな改善点を把握することができました。

中継地における燃料補給支援

大きな課題のもう一つは、中継地です。大部隊が長距離にわたって機動する際には、その途中で、燃料補給や車両整備のほか、給食・入浴・宿泊などの支援を行う中継地が必要になります。ところが、一挙に数百人もの人員や数百両の車両が到着したときに、その支援を十分に行えるような能力を有している中継地は限られます。さらには、多くの部隊が一部の中継地に同時期に集中することもあり、その支援能力をオーバーする恐れもあります。

昨年の「06陸演」では、過去の教訓を踏まえ、機動展開は各師団・旅団が独自に行うのではなく、陸上総隊による一元的な指揮・統制の下に行いました。事前に、機動する部隊とそれを支援する部隊などの間で綿密な調整を行い、部隊が集中する中継地を明らかにして、中継地の増加や、海・空自衛隊による支援受けなどを進め、おおむね予定どおりに機動展開を行うことができました。

さて、以上のように陸上自衛隊演習について、その一端をお話ししましたが、この演習で得られた成果をしっかりと取りまとめて、今後の演習・訓練に反映させていくことが、陸上自衛隊の精強化に向けたわれわれの使命であると考えています。

おわりに

今回、自衛隊家族会の皆さまには、「おやばと」の大切な紙面を割いて「陸上自衛隊演習」について紹介する機会をいただき、誠にありがとうございました。これからも、陸上自衛隊教育訓練研究本部は、さまざまな演習の企画や統裁を通じて、陸上自衛隊の精強化に寄与できるよう努力してまいります。

引き続き、皆さまのご理解を賜りますよう、よろしくお願いします。

「筆者紹介」

佐野（さの） 浩司（こうじ）

・昭和46年生 福井県出身
・防衛大学校卒
・主要部隊歴等
H５年 陸上自衛隊入隊
H21年 陸幕防衛部防衛課
H25年 陸幕運用支援・情報部運用支援課運用支援１班長
H27年 第16普通科連隊長
H29年 研究本部 主任研究開発官
H30年 第４師団司令部幕僚長
R２年 西部方面総監部防衛部長
R３年 第10師団副師団長
R４年 現職

「自衛隊を動かすメジャーコマンド」⑩

陸上自衛隊・東部方面隊

１ はじめに

東部方面隊は、創隊以来、国家の政経中枢を抱える１都10県の防衛・警備や災害派遣等を担う第一線として、厳しい訓練を重ねながら、わが国の平和と独立に寄与してきました。

本稿では、東部方面隊の概要とその取り組みの一部をご紹介します。

２ 東部方面隊の概要

（１）東部方面隊の歴史

昭和25年の警察予備隊創設以降、27年のサンフランシスコ平和条約および日米安全保障条約の発効、29年の日米相互防衛援助協定を経て、日本も自らの防衛に責任を果たすべく、保安庁・保安隊が廃止され、防衛庁の下に陸・海・空自衛隊が創設されました。

自衛隊発足以来、約10年の時を経て、昭和35年、防衛および治安警備上の地域的基盤を確立するため、重要な関東、甲信越、静岡地域防衛の役割を担う第一線として東部方面隊が創隊されました。

東部方面隊は、創隊以降、総監部の朝霞駐屯地への移駐、第１師団・第12旅団を始めとした幾多の部隊改編を経て、防衛・警備態勢を維持・強化するとともに、あらゆる任務に即動するため、将来を見据えつつ、即応態勢の充実、各種事態の対処に必要な練度の向上を重視した任務遂行能力の向上および作戦基盤の充実により、作戦運用の実効性を深化させてきました。

この間、カンボジア・モザンビークへのPKO要員派遣、イラク復興業務支援活動における第９次群（第１師団主力）および第10次群（第12旅団主力）の派遣、フィジー、東ティモール、ジブチおよびラオスに対する能力構築支援、国際緊急援助隊派遣態勢の維持など、多様な任務を遂行してきました。

また、新潟県中越地震等の大規模地震、風水害や鳥インフルエンザなどに伴う災害対応に加え、日航機墜落事故、地下鉄サリン事件などへの対応により国内の民生安定にも寄与しています。

更に、即位の礼、東京２０２０オリンピック・パラリンピック支援等の国家的行事にも参加し、地域社会との共生を目指した活動を続けています。

（２）現在の方面隊

現在の東部方面隊は、朝霞駐屯地に総監部を配置し、第１師団および第12旅団の２個の作戦基本部隊、34個の方面直轄部隊、13個の機関の合計50個部隊等で構成され、首都圏の政経中枢、原子力発電所および離島を含む１都10県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県・新潟県・長野県・山梨県・静岡県）の防衛・警備や災害対応、国際任務、国家的行事などに対応しています。

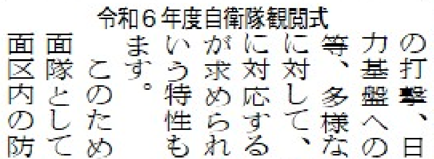
令和６年度自衛隊観閲式

３ 東部方面隊の活動

（１）東部方面隊の任務・役割

東部方面区は地域上、国家の政経中枢であること、自衛隊および米軍の作戦司令部が集中すること、人的・物的策源地であるという特性があり、国家意思・国民心理への打撃、日米戦力基盤への攻撃等、多様な脅威に対して、柔軟に対応することが求められるという特性もあります。

このため、方面隊として、方面区内の防衛・警備、各種災害対処、国際任務、国家行事など、いかなる任務にも即動し、持続的に活動して任務を完遂し得る「強靭（じん）な東部方面隊の創造」を目標として、あらゆる隊務を「作戦」と捉えて活動しているところです。

（２）方面隊の取り組み

方面隊は、いかなる任務にも即動し、持続的に活動して任務を完遂するため、実際的な訓練を行い、得られた成果を積み重ねながら、情勢や戦い方の変化に対応する努力を続けています。特に、首都防衛の実効性を向上させるため、上級部隊が計画する訓練・演習に加え、方面隊訓練検閲等の場において任務遂行能力の向上に努めています。

令和６年度は、防衛省・自衛隊70周年記念観閲式を担任し、自衛隊の最高指揮官である内閣総理大臣（観閲官）の観閲を受け、隊員の使命の自覚および士気の高揚を図るとともに、防衛力の主力装備品の一部を展示し、自衛隊に対する国民の理解と信頼の醸成に貢献しました。

同盟国・同志国との連携強化においては、国内外の各種共同訓練に積極的に参加し、強固な信頼関係を築いています。令和６年度の日米豪共同指揮所演習（ＹＳ－87）においては、日米豪の共同による指揮幕僚活動を通じて任務遂行能力を向上させました。

令和６年度日米豪共同指揮所演習（ＹＳ－８７）

地域との連携においては、防衛・警備関連や災害派遣への対応に向け、関係省庁、地方公共団体、関係機関および関係企業との緊密な連携を図り、日頃から「顔の見える関係」を築いています。

このため、ＪＸＲ（自衛隊統合防災演習）や地域ごとに実施する防災訓練に積極的に参加するほか、ＮＴＴ、ＫＤＤＩ、ソフトバンクなどの通信事業者、東北・東京・中部地方の電力会社および東日本・中日本の高速道路との間で締結している災害発生時の相互連携を目的とした協定に加え、令和６年８月には自衛隊の災害派遣活動に必要な部隊展開地積、物資等を確保し、災害対応の実効性を向上させるために指定公共機関であるイオングループと「大規模災害時等の連携強化に係る協定」を締結しました。

このほか、人的基盤強化を推進するため、各地方協力本部や部隊等による募集広報活動に加え、令和７年１月に東京消防庁と東京地方協力本部との間で人材活用に係る協定を締結したほか、神奈川県警本部と神奈川地方協力本部との間でも要望書が双方に手交されました。

４ 最後に

東部方面隊は、引き続き、全ての隊務を作戦と捉え、創意を尽くして、首都防衛の実効性向上および効果的・効率的な隊務運営を推進し、「強靭な東部方面隊の創造」にまい進してまいります。

今後とも、皆さまのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東部方面隊では公式サイトや各種ＳＮＳを通じて活動等の情報発信を行っています。ぜひフォローしていただくとともに、周りの方にもご紹介いただければ幸いです。

▼YouTube
Facebook▲
▼X（旧Twitter）
Instagram▲

美佐の新国防論 168

瑕疵（かし）ある命令にどう対処するのか

先日、テレビで1992年の映画『ア・フュー・グッドメン』（A Few Good Men）を放映していました。一人の海兵隊員が基地内で殺害された事件を巡る裁判劇で、何度見ても深く考えさせられる作品です。

規律違反をした隊員に暴力的制裁を施していたのではないかと追及するトム・クルーズ扮する若い弁護士に部隊指揮官の大佐役のジャック・ニコルソンが激高してまくし立てるせりふは、映画史上に残るシーンと言えるでしょう。

「You can't handle the truth!」つまりお前に真実など論じることはできないんだと一蹴する言葉からは、国を守るために命を懸けている者たちの悲哀を感じさせられます。殺人罪に問われた隊員たちは部隊の優等生で、純粋に上官の命令に従っただけ。自分たちが罪に問われるとは夢にも思っていなかったのです。

命令には絶対に従う。それが軍における鉄則です。例外を作れば多くの仲間を危険にさらすことにもなりかねないことは間違いありません。

しかし、もしその命令に重大な誤りがあると認め[illegible]

[illegible]なったといいます。いずれにせよ命令に従った人たちが罪を問われる立場になってしまったのです。

反対に、米国では今、前トランプ政権時の2020年に[illegible]

[illegible]ある」ことが前提です。2015年の藤末健三参議院議員による[illegible]

（執筆者プロフィール）
桜林 美佐（さくらばやし みさ）
[illegible]（産経NF文庫）」[illegible]合体（新潮新書）」[illegible]

きずな

令和７年は昭和１００年にあたり、戦後80年の年でもあり、防衛省・自衛隊にとっては警察予備隊創設から75年の年でもあります。まさに今年は区切りの年であると同時に節目の年とも言えると思います。

また昨年は、昭和29年７月１日に防衛庁・自衛隊が発足してから、70年の節目を迎えました。

私事で恐縮ですが、防衛庁・自衛隊発足の年に生まれた私も古希を迎えました。元陸上自衛官の私は、縁あって警察予備隊第４管区隊司令部庁舎を引き継いだ現第４師団司令部に勤務し、北部九州４県の防衛・警備の任にあたりました。

区切りの年と言えば、公益社団法人自衛隊家族会も、令和８年に創設50周年という大きな節目の年を迎えます。

自衛隊家族会創設50周年に向けて

副会長 宮下 寿広

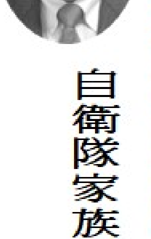

現在、本部では全国自衛隊父兄会発足以来50年間の歩みを振り返り、さらなる発展を遂げることを目的に、各種事業を検討しています。

そして、この50周年の節目に「隊員と家族をつなぐ」という公益社団法人自衛隊家族会の意義・目的と役割を会員の皆さまと共に再確認し、新たな歴史に踏み出してまいりたいと思います。

なお、50周年の記念事業としては、「自衛隊家族会の歌」や「自衛隊家族会50周年史」の作成などを中心として各種事業を検討してまいりたいと思っていますので、会員の皆さまからのご協力もぜひお願い申し上げます。

会員の皆さまもご承知の通り、昭和30年ごろ「自衛隊員の心の支えになりたい」として誕生した本会は、昭和41年に「全国自衛隊父兄会連合会」となり、その後、昭和51年に社団法人格を取得。平成24年に新法人法に基づく国の認定を得て公益社団法人となりました。

そして、平成29年１月１日、「公益社団法人全国自衛隊父兄会」から「公益社団法人自衛隊家族会」に改称するとともに、「隊員の心の支えとなる団体」から一歩進んで「自衛隊を支える団体」を目指して信条を見直し、国民に対する防衛意識の普及高揚、家族支援協力、募集・援護活動協力、自衛隊に関する広報・隊員の慰問・激励などの事業を推進しています。

これらの事業を推進するために取り組まなければならない自衛隊家族会の喫緊の課題は、新規入会者の増加と退会者の抑制です。

現在、会員の増勢のために自衛隊入校確定者情報を各県自衛隊家族会と自衛隊地方協力本部の間で共有するための協定締結に取り組んでいますが、現状ではこれも遅々として進展していません。

このため、自衛隊家族会創設50周年に向けて、会員の増勢のために本部としても防衛省・自衛隊に働きかけてまいりますので、全国の会員の皆さまからのご支援も今まで以上にお願い申し上げます。